



2021年度（令和3年度）
事業計画

社会福祉法人 健翔会

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

1. 法人の基本理念

健翔会の名に秘められた思い。

それは、障害のある人たちが、地域で健やかに羽ばたいている姿を思い描いています。

「障害者が地域のなかでともに生きる社会」

それが健翔会の願いです。

その社会に向かって私たちができることを、一步一步着実に進めていきたいと思えます。

聖書にある 「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」

この時、地に落ちたのは麦の種です。

麦の種は形を変え、芽を出し、成長し、新たなたくさんの実を实らせ「麦の穂」が誕生しました。

そしてこの時、麦の種が落ち、芽を出した場所は「大地」です。

「大地」は温かく麦の種を迎え入れ、そして成長させました。

様々な植物が成長していくときに必要な水。雨は大地を実り豊かなものにします。その雨が上がり太陽との共同作業で出来上がったのが「にじ」です。その色とりどりに輝いた姿を「にじいろ」と表現し、これから大きく羽ばたいていく子どもたちの支援も進めていきます。

法人の理念が「障害者が地域でともに生きる」とあるように、麦の種が大地に落ちて新たな芽を出すように、障害者が地域の中で新たな芽を出すような、そんな社会を作っていきたいと考えています。



<健翔会 法人の運営方針>

1. 障害者総合支援法に基づき、主に知的障害者に通所していただき、介護を提供します。
(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
2. 児童福祉法に基づき、支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
3. 個々の利用者の人格を尊重し、個性や適性に目を向けた生活介護を実施し、生きがいの持てる、充実した生活が出来るように自立を目指し、また、利用者の心理的側面に目を向けこれをケアし、安定した生活ができるように配慮していきます。(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
4. 自立した日常生活に必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図ります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
5. 情報開示できることは積極的に開示に心がけます。
6. 地域との交流を深め、利用者が社会的にも自立できるように支援します。
7. 職員の資質向上のため研修会等に積極的に参加し、福祉関連の資格を取得することを奨励します。

私たちは、以上の理念と方針を正しく理解し、様々な活動を通して、これを具体的な形として現していきたいと考えています。



2. 中期的な経営の方向性（2020 年～2025 年度）

1. 新しい地域福祉サービスの創造と展開

健翔会の各種サービスとつながったご利用者、ご家族のニーズと地域で生活していく地域福祉サービスは同一のものと考えます。これからも、そして新しくつながるご利用者、ご家族のウオントを探り、必要なサービスを提供します。

- ① 住む暮らす、働く学ぶ、遊ぶ楽しむのトライアングルを確立させるようなサービスを提供します。
- ② いつでも相談できる、すぐに対応できる福祉サービスを実践します。
- ③ 仕事生まれ、地域の産業が良くなるような新しい循環モデルを創造します。
- ④ 企業と連携した福祉サービスの提供のあり方を考えます。

2. 自律した職員の育成と、チームでフォローする組織の構築

福祉人材の採用と教育は重要性を増してきます。採用戦略を明確にするとともに、適切な職場が選択できるよう情報発信を行う必要があります。「福祉」という視点ではなく、「社会」「共生」といった広い視点で業務をとらえ、それを実践していく人材育成をしていかなければなりません。わかりやすい人事考課、取り組みやすい教育体制など個人ではなく組織としてのかかわりが必要です。

- ① 人材の採用、育成、教育に取り組みます。
- ② 支援業務に専念できる環境を作ります。
- ③ 2 年～5 年の職員へのフォローアップ研修を継続的に取り組みます。
- ④ スキルアップと評価の仕組みを作ります。

3. 持続可能な経営基盤の確立

新しいサービスの提供の一方、持続可能な福祉サービスを提供するため経営基盤の強化は必要です。核となる事業の収益性を安定させるため、稼働率、事業収支などの経営情報を共有化します。新規事業の立ち上げと軌道に乗るまえは、しっかり法人本部がサポートします。修繕については、補助金を活用しながら計画的に実施してまいります。

- ① 2026 年 3 月期で、年間事業収入の 6 ヶ月分の現金資金を確保します。
- ② 建物、設備の修繕は、計画的に実施します。
- ③ ICT を活用し、情報が共有できる仕組みを構築します。

3. 2021 年度の事業方針・重点的な取組みと課題

1. 総合的な考え方

私たち健翔会の 2021 年度は、これからの福祉の発展につながるように

- ① 挑戦する
- ② 提案する
- ③ きれいにする

を総合的な考え方として進めていきます。

2. 事業方針

私たち健翔会は、総合的な考え方を取り入れて、以下の各項目を事業方針を進めてまいります。

- 1) 事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組めます。
- 2) 新たな事業領域として、障害者の総合的な自立に向けた取り組み、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓を進めて参ります。
- 3) 中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていきます。

① 中核的な人材育成と持続的な発展

(1) いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要です。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用及び、人材の育成についても積極的に取り組んでまいります。

(2) 人材育成の原則は「働きやすさ」です。働きやすい環境は風通しの良いものです。職員同士の意見交換が新しいサービスや支援方法を見つける一つになることもあるでしょう。積極的に意見交換のできる場を設けていきます。

(3) 新しいサービス、支援方法など提案を受け付け、職員の能力向上とともに法人内の活性化を図ります。新しく報奨制度を設けます。

(4) 情報発信の重要性が増しています。障害者児への支援という職業について、興味のある人は多いと思われる。その人たちをどれだけ取り込めるかは、私たちの情報発信次第と考えます。

② 新たな事業領域の開拓

(1) 新しい利用者児が「増えていくこと」が法人の発展の証でもあります。特に選ばれる事業所になるためにも、多くの利用者児に情報を届ける事が重要です。そのために障害児者の自立に向けた総合的な援助として相談支援事業所の立ち上げを進めます。

(2) 障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねて参ります。

(3) 就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。現在国が進めている農福連携事業。これについて研究を進めます。

(4) 放課後等デイサービスについては、安定した財政基盤整備が優先されますが、障害があるお子さんをお持ちのご家族のニーズは大きなものがあります。これらのニーズに応えるよう対応してまいります。

③ 強固な収益基盤の確立

(1) 障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競合状態にあります。一方、障害児のデイサービスはやり方考え方により高報酬になる特異的な産業であり、株式会社の参入が加速的に増加しています。その中で、安定した事業を展開するためには、数多くある競合事業所の中から「選ばれる事業所」になる必要があります。それに必要なことは、サービスの質の向上、いわゆる職員のサービス提供レベルが重要です。これをアップさせる取り組みを進めます。

(2) 職員のレベルアップを進めていく中で、職員が道に迷わずレベルアップしていく方向を示せるような人事考課制度を確立させました。2021年度は人事考課制度の運用を行ないません。

(3) ご利用者・ご家族との信頼関係を保ち、安心してご利用していただけるようにしていきます。

(4) 常に清潔で安全な事業とすることで、安心して利用をしていただけるようにしていきます。

(5) 新型コロナウイルス感染症の予防対策としても有効な ICT (タブレット端末) を活用した支援記録、介護記録の入力、アセスメントシートの作成、請求業務を行い、業務の効率化を図ります。

3. 具体的な取り組み

○法人本部

評議員、理事及び監事の構成

理事長	理事	監事	評議員
1名	5名	2名	8名

実施事業

①理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。

評議員会、理事会開催計画

評議員会	2021年6月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 理事選任 その他
------	-----------	-----------------------------------

理事会	2021年5月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 評議員会議案 その他
	2021年6月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 その他 理事長選任
	2021年11月下旬	事業活動経過報告 その他
	2022年3月上旬	事業活動経過報告 補正予算案 次年度事業計画案 次年度予算案 その他

理事会への オブザーバ ー参加	2021年11月下旬	事業活動経過報告 その他
-----------------------	------------	-----------------

- ②収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する
企画運営会議 新規事業、問題点課題など対応策を含め、理事会に報告
- ③コンプライアンス順守に向けた内部事業監査の実施
事業監査（監事による） 年1回
内部事業監査（各事業所の職員による） 年1回
- ④開かれた社会福祉法人として、法人事業活動、財務状況等をホームページで公開
社会福祉事業を広く知っていただくほか、人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図る。
ホームページの改修やホームページの維持管理など 400 千円
- ⑤事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討
障害福祉、児童福祉に関する専用ソフトの導入 約 3,500 千円
福祉事業経理ソフト 福祉大臣
会計処理ソフト 給与奉行
ネットワークセキュリティ保守・強化 データのクラウド化 53 千円
ネットバンキング契約（武蔵野銀行）
税理士事務所への決算事務処理の依頼
雇用保険、健康保険、厚生年金などの手続き等 司法書士との契約化 300 千円
職員募集（人材センターへの登録、ハローワーク、求人広告など）、選考試験、面接
- ⑥ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応、公表
新しい事業所開設の研究
新規事業に関する研究
- ⑦地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援（2016 年度からの継続事業） 300 千円
・地域のひとり親への生活支援、子育ての費用の一部補てん
- ⑧福祉にまつわる情報を収集、人材育成のためのセミナーの活用
全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）への継続加入
埼玉県社会福祉協議会への継続加入
行田市社会福祉協議会への継続加入
行田市障がい者ネットワークへの継続加入
外部研修・セミナーへの参加